

長崎県教育委員会指定管理者選定委員会 議事要旨

1 委員会の開催状況

第1回 令和7年 7月 8日(火) 10:00～11:00

第2回 令和7年10月10日(金) 9:30～16:45

2 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、池田委員が委員長に選任された。

(2) 審査対象施設について

- ・事務局より、審査対象施設は県立青少年教育施設と県体育施設であること、及びその概要等について説明を行なった。

(3) 審査方法の審議

- ・次回以降の選定委員会で、応募者からのプレゼンテーションを実施し、委員による採点、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。
- ・非公募施設についてもプレゼンテーションを実施し、公募施設と同様の方法により、審査することが決定された。

(4) 審査基準の審議

- ・審査基準及び配点などについて審議が行われた。

(5) 今後のスケジュールについて

- ・第2回選定委員会は、今後日程調整を行い、10月上旬までに県立青少年教育施設及び県体育施設の審査を終日で実施することが決定された。

【第2回指定管理者選定委員会】

＜県立青少年教育施設の審査＞

(1) 一括公募施設応募者のプレゼンテーション

①応募者からの事業計画説明

②質疑応答（主な質問は以下のとおり）

- ・長崎県青少年体験活動推進協会

学校教育における教育課程と連携したプログラムの開発や不登校支援などについて、施設安全管理について、収支状況について、利用者確保について など

(2) 一括公募施設応募者の採点、審議

①採点結果

「長崎県立青少年教育施設指定管理者審査表」のとおりに

②指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

○佐世保青少年の天地、世知原少年自然の家

特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

【選定理由】

- ・ 人員配置や緊急時の危機管理体制について適切な提案がなされ、安全・安心な利用が確保されている。
- ・ 青少年教育施設として、学校教育における教育課程と連携したプログラムや不登校・防災などの社会的課題に対応したプログラムなどの企画能力を有している。
- ・ 企業やPTAに働きかけるなど利用者層の拡大に向けた取組みを行うことで、施設の利用促進が期待できる。
- ・ 青少年教育施設の管理運営実績とノウハウを有するなど、安定した管理運営が期待できる。

【その他の意見】

- ・ 学校活動以外の利用者確保として、施設の特色を活かした事業展開を期待する。

(3) 非公募施設指定管理者のプレゼンテーション

①各施設の事業計画説明

②質疑応答（主な質問は以下のとおり）

施設安全管理について、収支状況について、利用者確保について など

(4) 非公募施設指定管理者の採点、審議

①採点結果

「長崎県立青少年教育施設指定管理者審査表」のとおり

②指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

○西彼青年の家

西彼青年の家施設運営協会

○対馬青年の家

対馬青年の家施設運営協会

【選定理由】

※選考は申請者毎に実施、選考理由は両申請者共通するものを記載

- ・ 人員配置や緊急時の危機管理体制について適切な提案がなされ、安全・安心な利用が確保されている。
- ・ これまでの事業ノウハウの蓄積や管理運営実績を踏襲しつつ、引き続き、学校教育における教育課程と連携したプログラムや不登校・防災など社会的課題に対応したプログラムの開発に取り組むなど、適切な計画となって

いる。

【その他の意見】

(西彼青年の家)

- ・更なる利用者確保のため、事業の対象年齢を広げるなどして、幅広い年齢層向けの事業展開を期待する。

(対馬青年の家)

- ・更なる利用者確保のため、地域人材と連携した事業展開による市外からの利用者確保を期待する。

＜県体育施設の審査＞

(1) 長崎地区一括公募施設応募者のプレゼンテーション

①応募者からの事業計画説明

②質疑応答（主な質問は以下のとおり）

- ・長崎ＤＳ・スポーツ協会グループ

利用者の満足度にかかる取組、スポーツ医科学にかかる新たな取組、スポーツ医科学の情報発信、学校との連携に関連した取組内容、収支計画の内容、利用者の公平性などについて

(2) 長崎地区一括公募施設応募者の採点、審議

①採点結果

別紙「審査基準及び採点結果」のとおり

②指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

○県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場

長崎ＤＳ・スポーツ協会グループ

【選定理由】

- ・これまでの県体育施設の管理運営実績とノウハウに加え、県スポーツ協会が持つ各団体との関係を活用することで、さらなる事業の充実、利用促進が期待できる。

【その他の意見】

- ・計画で生じた利益の一部は、利用者へのサービス向上や施設の維持管理へ還元するなど、利用者の利便性や満足度の向上に期待できる。

(3) 佐世保地区一括公募施設応募者のプレゼンテーション

①応募者からの事業計画説明

②質疑応答（主な質問は以下のとおり）

- ・公益財団法人 佐世保市体育協会

情報発信にかかる今後の取組、収支計画の内容、利用者の増加につながる新たな工夫や取組、スポーツ指導者育成にかかる取組、生涯スポーツへの取組などについて

(4) 佐世保地区一括公募施設応募者の採点、審議

①採点結果

別紙「審査基準及び採点結果」のとおり

②指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

○県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館
公益財団法人 佐世保市スポーツ協会

【選定理由】

- ・ 佐世保地区の他体育施設の指定管理も行っており、各施設の連携はもちろん、県スポーツ協会、各種競技団体との繋がりを活用した施設の管理運営及び生涯スポーツ・競技力の向上への寄与が期待できる。

【その他の意見】

- ・ これまでの県体育施設の管理運営実績を踏まえ、安定した管理運営に加え、利用料の見直し等の収支改善に係る取組にも期待する。